

第2次自殺対策計画進捗確認シート I

市町村名〔 吹田市 〕

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	目標値	達成度(%)	今後(令和7年度)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化									
庁内及び関係機関との連携及びネットワークの強化	庁内及び関係機関との連携会議の開催数の合計(回)	31	健康医療部	地域保健課	※会議の実施回数を記載		8		
吹田市自殺対策推進庁内会議の開催	庁内関係機関の実務担当者、部局長による会議の実施	31	健康医療部	地域保健課	年2回実施(10/17実務担当者会議、2/12部長級会議)	第2次計画の開始年であるため、新計画の説明を中心とし、取組状況の実情に合わせて参画期間を拡充したい。	—	—	実施を継続
吹田市自殺対策推進懇談会の開催	外部委員による意見交換を実施	31	健康医療部	地域保健課	年1回実施(12/16)	第2次計画の取組、進捗の確認を行った。	—	—	実施を継続
自殺対策推進関係機関連絡会(警察・消防・医療機関)の開催	警察、消防、医療機関との連携会議の実施	31/48	健康医療部	地域保健課	年1回実施(2/20)	各機関の現状共有や課題に思うことを意見交換しネットワークの強化を図ることができた。	—	—	実施を継続
自殺対策推進大学・高校連絡会の開催	管内大学および、管内高校との連携会議の実施	31/53	健康医療部 地域教育部	地域保健課 青少年室	年2回実施(高校連絡会7/31、大学連絡会10/8)	地域保健課、青少年室と共催実施。高校や大学における課題や対応等について深めることができた。	—	—	実施を継続
生活困窮者連絡調整会議 ※R7年度から、生活困窮者支援会議へ名称変更	市関係部局が連携することにより生活困窮者に早期に対応できる体制の構築	31/45	福祉部	生活福祉室	年1回実施(11/6)	令和6年11月6日に下記案件について実施。 (1)吹田市生活困窮者自立支援センター業務の実績報告 ※令和6年7月22日に「くらしサポートセンターすいた」に名称変更しています。 (2)生活困窮者自立支援制度に係る事業実施状況 (3)家計改善支援事業・生活困窮者自立支援法律相談について 生活困窮者の多様かつ複合的な問題について、関係室課から意見や助言を聴取し、また、情報や支援内容の共有ができたものと認識している。	—	—	令和7年4月1日付にて、個人情報を含まない一定の範囲の情報交換や支援体制の検討を行うための生活困窮者自立支援連絡調整会議を発展的に解消し、生活困窮者自立支援法に基づいた生活困窮者支援会議を設置した。支援会議には守秘義務が定められており、個人情報を含むより幅広い情報交換や支援体制の検討が可能となった。
重層的支援体制整備事業 ※R7年度から実施予定	複雑化・複合化した課題を抱える世帯等に対する包括的な支援体制を構築		福祉部	福祉総務室	—	—	—	—	実施を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成									
ゲートキーパー研修等人材育成の推進	ゲートキーパー研修等人材育成研修の受講者数の合計(人)	31	健康医療部	地域保健課	※研修等の参加人数を記載		500		
市職員への人材育成	市職員向けゲートキーパー研修等の開催	31/37	総務部 健康医療部	人事室 地域保健課	年2回実施(171名参加 全職員及び新規採用職員対象) 令和6年4月3日(水)開催(参加人数:115人) 令和6年9月3日(火)開催(参加人数:52人)	第2次計画に基づき人事室・地域保健課と連携し、共催研修として開催。	—	—	実施を継続
教職員への人材育成	教員向けゲートキーパー研修等の開催	31/37/50	学校教育部 健康医療部	教育センター 地域保健課	年1回実施(全53名参加 そのうち53名は教育相談担当者) ※各小・中学校の教育相談担当者に対して研修を実施	悩みの相談を受ける相談員や教職員にとって、学びを深める機会となった。学んだことを日々の業務や所属組織に還元していくことで学びを広げることにもつながった。	—	—	実施を継続
様々な分野におけるゲートキーパーの養成	関係機関向けゲートキーパー研修等の開催	31/37	健康医療部	地域保健課	2回実施(418名参加 高校生、薬剤師対象)	依頼を受け、高校生にはSOSの出し方教育、薬剤師にはゲートキーパー研修として実施。今後も共催相手と内容を検討しながら実施予定。	—	—	実施を継続
基本施策3 市民への啓発と周知									
自殺の基本認識やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発	こころの体温計のアクセス数(月平均)	32	健康医療部	地域保健課			5,000		
相談者がいない人の減少	市民意識調査で「悩みやつらい気持ちを受け止めてくれる人」が「いない」と回答した者の割合	32	健康医療部	地域保健課	※具体的な取組状況を記載		10%以下	—	令和9年度に市民意識調査実施予定
自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた展示、市報やホームページ、SNSでの啓発記事の掲載等	32/35	健康医療部	地域保健課	年2回実施(自殺対策予防週間9/10~9/13、自殺対策強化月間3/10~3/14)	ロビー展示実施。市報、ホームページ、SNSで市民への普及啓発を行った。より多くの人への周知を図るため人通りの多い新たな展示場所での啓発を行った。	—	—	実施を継続
啓発媒体やインターネットを活用した普及啓発	リーフレットやホームページ、SNS、市民講座等による、自殺対策の基本認識やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発、各種相談窓口の周知等	32/35	健康医療部	地域保健課	ロビー展示に合わせリーフレットの配架、SNSやホームページへの掲載、市民講座の周知案内を行った。	啓発媒体の配架、インターネット等による周知、インターネットで幅広い層に発信することができた。	—	—	実施を継続
ハラスメントに関する啓発等	賃金、解雇、各種ハラスメント、労災など労働問題全般の相談実施 人権に関する相談や啓発等の活動	32/43/54	都市魅力部 市民部	地域経済振興室 人権政策室	【地域経済振興室】毎週水曜日午後5時に実施。 実績(社会保険労務士:74件/弁護士:20件) 【人権政策室】人権に関する講演会やパネル展等を実施し、人権擁護委員による人権相談を実施した。	【地域経済振興室】相談者の労働問題解決への一助となった。 【人権政策室】より多くの市民に講演会等に参加してもらえるよう、周知方法等を工夫する必要がある。	—	—	実施を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援									
生きることの包括的な支援の推進	「生きることの促進要因」を支援する取組				※具体的な取組状況を記載		実施		
SOSの出し方に関する教育の推進	公立小中学校における、SOSの出し方や自己肯定感を高める取組を踏まえた「いじめ予防授業」の実施	32/50	学校教育部	教育センター	市内全小・中学校におけるすべての学年で、年3時間以上「いじめ予防授業」を実施	全校の「いじめ予防授業」を参観して、管理職及び担当教職員に対して、指導助言することができた。	—	—	これまで学校ごとに工夫して行ってきたいじめ予防授業を、中学校ブロックで課題を把握し、9年間通してSOSの出し方や自己肯定感を高める取組を進めていく。
スクールソーシャルワーカーの設置拡充	中学校区単位で配置のスクールソーシャルワーカーを拡充	32/50	学校教育部	学校教育室	全18中学校ブロック(小学校2校・中学校1校が16ブロック、小学校1校・中学校1校が1ブロック、小学校3校・中学校1校が1ブロック)に週20時間を基本としてSSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、いじめや不登校、虐待等の課題に対して福祉の専門家として関わり、各校で週1回開催されるコア会議や生徒指導委員会、必要に応じた個別のケース会議等に参画し、いじめや不登校、虐待等の対応に関する助言や環境への働きかけ、関係機関との連携・ネットワークの構築等、多様な支援を行った。	全18中学校ブロックすべてにSSWを配置できているが、SSWの配置時間の拡充や人材確保、処遇改善等の検討を行い、安定的な雇用をめざす。経験の浅いSSWに対しては、SSWSV(SSWスーパーバイザー)やチーフSSWによるOJTやスーパービジョン、毎月1回開催している連絡会を通じて支援し、安心して業務に取り組める体制を整えた。支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合は約80%となった。	—	—	実施を継続
産婦への支援	産婦健診で要フォローとなった産婦へのアプローチ	32/55	児童部	すこやか親子室	産婦健診からのフォロー件数(実)197件、(延)234件	必要に応じて医療や産後のサービスにつなぎ、心身の負担軽減を図っている。	—	—	実施を継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	目標値	達成度(%)	今後(令和7年度)の実施計画
乳児のいる家庭への支援	生後4か月までの乳児のいる家庭への民生児童委員、保健師などによる訪問	32/55	児童部	家庭児童相談室 すこやか親子室	【家庭児童相談室】 家庭児童相談室による訪問事業については、面談率向上のためすこやか親子室と情報共有し、民生・児童委員、主任児童委員による訪問に加え、家庭児童相談室職員による再訪問も実施し、1,976件の訪問を行いました。 【すこやか親子室】 乳児訪問件数(実) 2339名、(延) 3485名	【すこやか親子室】 R5年から開始した出産・子育て応援事業により、訪問件数が増加した。 【家庭児童相談室】 住環境の変化等により、訪問が困難になっている現状で、引き続き面談率向上に向けた取組を進めるとともに、より効果的な事業手法について検討していく。	—	—	実施を継続 【家庭児童相談室】 すこやか親子室の新生児訪問と情報共有し、引き続き面談率向上に向けた取組を進めるとともに、より効果的な事業手法について検討していく。
自殺対策に資する居場所づくりの推進	高齢者生きがい対策事業、児童会館運営事業、子供食堂に関する支援	32/46/51	福祉部 児童部	高齢福祉室 子育て政策室	【高齢者いきがい対策事業】 高齢者生きがい活動センター等の運営を実施。ふれあい交流サロンは12箇所にて運営を実施(令和6年度末で1箇所閉鎖)。 【児童会館運営事業】 児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図った。 【子供食堂に関する支援】 子供に居場所や食事等を提供する子供食堂に関して、開設費や運営費の補助を実施した。	【高齢者いきがい対策事業】目標達成。 【児童会館運営事業】 児童に健全な遊びを提供し、児童の心身ともに健全な育成を図ることができた。 【子供食堂に関する支援】 子供食堂等の子供の居場所に関する運営費補助事業を開始し、運営団体が子供食堂等を継続するための支援を実施することができた。	—	—	実施を継続 【高齢者いきがい対策事業】 引き続き高齢者生きがい活動センター等の円滑な運営を実施する。 ふれあい交流サロンは設置目標数の達成を目指す。
遺された者への支援	自死遺族相談の実施、自死遺族への情報提供	32/40	健康医療部	地域保健課	家族を自死で亡くされた遺族支援を実施。	個別で相談支援実施。必要に応じて情報提供できた。	—	—	実施を継続
自殺未遂者への支援	自殺未遂者相談支援事業の実施	32/48	健康医療部	地域保健課	警察署から情報提供を受け相談を希望する対象者に対して、気持ちを受け止め、再度の自殺企図を防ぐために相談支援を実施。所内事例検討会年3~4回実施し、支援の方向方針の確認、精神科医を交えた事例検討会を年3回実施し、支援に関する助言等を得る機会としている。自殺対策関係機関連絡会議で事業の周知と情報共有を図った。	10代~20代の若年層の情報提供が増加経過傾向。小中学校との連携が必要となっている。自殺未遂のケースは問題が複雑で多岐にわたる場合も多いあるため、精神科医を交えた事例検討会は今後も継続。自殺対策関係機関連絡会議でも引き続き情報共有を図りネットワーク強化に努める。	—	—	実施を継続